

ホーム > 市政情報 > 広報・広聴 > 広報 > 報道発表資料 > 報道発表資料一覧(2015年6月) > 「エンディングプラン・サポート事業」を開始します。(市長記者会見)(2015年6月19日)

更新日:2015年6月19日



YOKOSUKA NEWS RELEASE

「エンディングプラン・サポート事業」を開始します。(市長記者会見)(2015年6月19日)

～ひとり暮らしの高齢者の葬儀・納骨・リビングウィルなどを支援～

7月から新たに「エンディングプラン・サポート事業」を始めます。

この事業は、ひとり暮らしで身寄りがなく生活にゆとりがないご高齢の市民の方の葬儀・納骨・死亡届出人・リビングウィルという終活課題について、あらかじめ解決を図り、生き生きとした人生を送っていただくことを目的とした事業です。

<事業実施の背景>

現在、市内には1万人を超えるひとり暮らしの高齢者がおり、増加傾向にあります。

身元が分かっていながら引取手がないご遺体も、年間50体にのぼっています。

民生委員や町内会の皆様方からは、ひとり暮らしの高齢者の終活課題について、あらかじめ相談に応じてほしいというご意見をいただいています。

一方、終活課題についての相談窓口は、これまで、本市にはありませんでした。

こうした背景により、本事業を実施することとしました。

<事業概要>

1対象者

原則として、ひとり暮らしで身寄りがなく、収入・資産が一定額以下の高齢の市民。なお、収入・資産が一定額を上回る方や、身寄りのある方については、法律専門家の窓口(弁護士会や司法書士会など)の情報を提供します。

2支援内容(参考までに、支援の流れも、あわせてご覧ください。)

(1)終活課題についての相談

葬儀・納骨・死亡届出人・リビングウィル(延命治療意思)について、ご相談をお受けし、解決に必要な情報を提供します。

必要に応じ、専門家による相談もご案内します。

(2)支援プランの策定と保管

解決策について、一緒に支援プランを立て、これを保管します。

また、リビングウィルも、ご希望により、任意書式の書面を保管します。

登録カードをご携帯いただき、登録証を室内に置いていただきます。

(3)終活課題の解決に向けた連携・支援

支援プランに基づいて、ご本人の入院・入所・死亡などの局面ごとに、あらかじめ指定された関係機関・協力事業者・知人の方々などに速やかに連絡し、

連携して終活課題の円滑な解決に向けた支援をします。

3相談窓口

福祉部生活福祉課自立支援担当電話046-822-8070